



櫻井 繁行 議員

Q 道路交通法改正による消防団ポンプ車の対応について伺う

A 近隣市町村の動向も踏まえながら慎重に検討を進めてまいります

Q 道路交通法改正により準中型免許が新設された。消防団活動において、改正後取得の普通免許では3・5トン以上のポンプ車は運転できず消防団活動に支障がでるおそれがあるが、本市の対応について伺う。

A 消防長 現在、かすみがうら市に配備されているポンプ車は3・5トン以上であるため、平成29年3月の道路交通法改正後に免許を取得したものは運転することができなくなる状況です。

全国的にも同様の問題は発生しており、今後は準中型免許の取得にかかる費用の助成や3・5トン未満のポンプ車の配備など近隣市町村の動向も踏まえながら慎重に検討を進めてまいります。

Q 坪井市長が政策として掲げる「新しい観光づくり」を推進する中で、今後の展望、新たな交流人口の増加に向けた新しい可能性について伺う。

A 市長 今後、土浦駅の「PLAYAtré」には年内に観光客向けの飲食店街、来年には新しい都市型観光ホテルがオープンすると聞いており、霞ヶ浦周辺におけます交流人口の起爆剤になるというふうな期待をしております。また、土浦市で遊覧船を運営しておりますラクスマリーナとは、歩崎へ整備予定の棧橋の遊覧船の寄港先としていただく方向で協議を進めております。本市としましては、「PLAYAtré」運営会社やラクスマリーナ、土浦市、茨城県などと連携をしながら、広域的な観光誘客を推進してまいりたいと考えております。

質問事項

- 1 平成30年6月より本格的に運用を開始した地域ポイント推進事業について
- 2 本市における消防団活動について
- 3 坪井市長が政策として掲げる「新しい観光づくり」について



▲防災訓練に集まった消防団のみなさん（第1常陸野公園）

Q 地方債が増えているが今後どこから財源を確保するか伺う

A 償還利子額は下がっている状況です

Q 合併当初150億円あった地方債が今現在206億円になっているが、今後、インフラ事業を組み立てるためにどこから財源を確保するか伺う。

A 市長 事業費などについては、有利な起債や補助事業などを使って進めるところです。起債の利子も合併直後は高い利子で借りましたが、現在はすべて3%以下の借入率となっており、10年前の償還利子額3億1200万円でしたが、昨年度は1億7800万円と下がっている状況です。また、財政的な指数となる実質公債費率も10年前は12・6%でしたが、昨年度は10・8%と比率は低下しており、今後10%を見据えまして、健全な財政にあたっていききたいと考えております。

Q 車がなければ生活したい昨今において、市内道路の安全性の確保は計画的に進められているか伺う。

A 市民部長 市内における交通事故の件数は減少傾向で推移しており、また、交通死亡事故に関しては、本年連続ゼロ500日を達成し茨城県から表彰をうけたところ。また、課税客体などの自動車登録台数を調べたところ、普通自動車は平成20年度1万885台、平成30年度2万1887台と201%増えています。本市の対策としては、行政区からの要望により、カーブミラーや注意看板の設置、「スクールゾーン」などの路面表示の工事を実施し、交通安全対策を進めているところですが、本市建設部や、土浦土木事務所とともに連携を図りながら順次改善が必要と考えております。

古橋 智樹 議員



質問事項

- 1 産休・育休・介護休の勤続年数相当の待遇化等について
- 2 市インフラ計画と社会保険二重課税との整合について
- 3 国保税資産割と固定資産税との二重課税の是正状況について
- 4 授業等の教育振興と統廃合等学校施設整備との予算配分現況について
- 5 渋滞や狭隘な市内道路環境に対する安全性の確保現況について





田谷 文子 議員

Q 上稲吉の市道バイパス化の進捗状況について伺う

A 整備する方向ですが、多方面から検証したいと考えております

Q 平成26年度に市道51号線、上稲吉の西原共同墓地からバイパス化に向けて測量がされたがその後の進捗状況について伺う。

A 建設部長 現在の市の道路政策の基本的な考えとして新たな新設道路整備用件は補助対象に合致していることを必須要件としています。補助メニューに合致する要件が整わず結果的に凍結状態であることから代替策として舗装、補修、拡張などを行ってきたところ。現道についても整備する方向ですが、事業の期間や効果など多方面から検証したいと考えておりますのでしばらく時間をいただければと思います。

Q イノシシ被害について次年度以降の被害防止対策は

A 市民部長 イノシシ対策につきましては、これまでも農作物被害防止対策を講じてきたところですが、イノシシの生息域の拡大や個体数の増などにより、行政のみでの捕獲対策では限界があることから、行政と市民が一体となり、地域ぐるみでの対応が不可欠であると認識しております。平成31年度においては、自衛により電気柵設置等の事業に取り組む市民の方を対象に事業実施を予定しております。今後、行政のみでの対策も困難になることが予測され、段階的に集落単位での電気柵設置など、農作物被害防止に地域が主体的に捕獲活動を実施するなど、市民のご理解、ご協力とあわせ、イノシシ捕獲体制の整備を検討したいと考えております。

質問事項

1 上佐谷・雪入・山本地区におけるイノシシ被害への対応について

32 職員のワーク・ライフ・バランスについて
かすみがうら市道51号線の進捗状況について



▲拡張された市道（上稲吉）



佐藤 文雄 議員

Q 建設会社の代表取締役が今年市職員に採用された。採用時には確認したか伺う

A 市職員が民間会社の役員に就任は、地方公務員法38条「営利企業への従事の制限」に違反する

Q 前議会の『市職員の定員適正化』に係わる一般質問で「今年市職員に採用された方が、霞ヶ浦地区の建設業者の関連会社の代表取締役となっている。採用時には確認したのか」と質しました。しかし、当時議長を務めた古橋副議長は、執行部に答弁をさせませんでした。あらためて伺います。当該職員が当該関連会社の代表取締役となっていたことについて、確認したのか。

A 副市長 「確認したのか」ということですが、特定の者が識別できる情報は職員であっても個人情報として保護されます。一般論として説明させていただきますと、市職員が民間企業の役員に就任することにつきましては、地方公務員法第38条で規定される「営利企業への従事の制限」に違反することになり、「市職員の懲戒処分の基準等に関する規程」に基づき、処分等の措置を行うこととなります。

Q 高校生（18才）まで医療費完全無料化について、伺う。

A 市民部長 高校生までの医療費無料化にかかる費用につきましては、前年度請求分までの医療費を参考に、1月末の対象者数で試算したものがありますが、3500万円程度が必要と見込んでいます。

質問事項

1 新たなごみ処理施設建設について

321 市職員の採用について
43 教育・子育て支援について
大型開発事業について



議員 健夫 設楽



Q 市民の権利はなぜ奪われ続けているのか。市長等特別職の政治倫理条例の制定及びコンプライアンスについて伺う。

A 市長 倫理の確立を図ることにより市政に対する市民の信頼に込めるといふことは必要であり、特に特別職という立場につきましては、さらに高い倫理観が求められるものと認識しているところです。

Q 太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する県ガイドラインの運用について、市の対応を伺う。

A 市民部長 現在、50キロワット以上の太陽光発電設備設置事業者には、茨城県が策定したガイドラインに基づき、市に対し関係書類の提出などの手続きを行っていただいているところです。中には森林伐採申請、農地転用申請手続を先に行い、事前協議書を提出するよう担当者から指導される事案もあります。現在、市独自の太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例のようなものが必要であると考え、担当部署間で協議を進めております。内容は、事前に隣接土地所有者等の同意書や放流同意書を添付した事業計画書の提出を義務づけ、大型の設備は市との協定書の締結や太陽光発電設備の災害時及び廃止後の措置に充てる費用を計画的に積み立てること等です。詳細な内容は、ほかの自治体の事案も勘案しながら調整してまいります。

Q 市長等政治倫理条例の制定について伺う

A さらに高い倫理観が求められるものと認識しているところです

質問事項

- 1 市長等特別職の政治倫理条例の制定及びコンプライアンスについて―市民の権利は何故奪われ続けているのか―
- 2 基幹産業―水稲（水田稲作）農業の危機と対策、基幹用水について
- 3 公共交通空白地帯をつくり新たな路線を作る―答弁・平成30年2月公共交通再編計画と「デマンドタクシー」の運用及び道路行政について



議員 定信 小座野



Q 千代田中学校地区における小学校統廃合について児童・生徒たちの心情にどのように配慮していくか伺う。

A 教育長 統廃合前に小学校間の連携や中学校の連携を密接に図りながら、児童生徒の心情等に十分配慮しながら進めてまいります。具体的には平成28年度より合同の宿泊学習や社会科校外学習などを実施し児童相互理解が推進できるよう配慮し、また小中学校の運動会などにおいても中学生が係として参加するなど小中連携の強化を進めております。

Q 土浦市ではごみ有料化が始まったが、本市のごみ処理は霞台厚生施設組合になって有料化になるのか伺う。

A 市長 土浦市では今年10月から家庭ごみの処理有料化を実施しております。

本市における家庭ごみの処理については従来通りですが、市民の皆様には今後ともごみの発生の抑制、再利用にさらなるご理解ご協力をお願いします。

また、霞台厚生施設組合での協議会等の会議の場におきましては、ごみ有料化の具体的な話は出ていない状況であります。

Q 小学校統廃合について児童・生徒たちの心情にどのように配慮していくか伺う

A 小学校間の連携や中学校の連携を密接に図り心情に配慮しながら進めてまいります

質問事項

- 1 千代田中地区小学校統廃合について
- 2 生活ごみについて
- 3 市長の政治姿勢について



▲千代田中学校

来栖 文治 議員



Q ハクビシンに対する市の対応について伺う

A 処分ができる体制づくりや県への要望活動を考えてまいります

Q 移動わなを借りた住民からアライグマとハクビシンを引き取ってほしいという要望を耳にする。「ハクビシンは逃がしてくれ」では意味がないが、対応について伺う。

A 都市産業部長 ハクビシンにつきましては、狩猟鳥獣であるため、狩猟期間においては狩猟者による捕獲が出来ます。また、わな免許保持者が環境や農林水産業への被害防止などを目的に捕獲できることになっております。みずから所持する器具などにより、動物福祉及び公衆衛生に配慮し、苦痛を与えない方法による殺処分を前提に市へ捕獲許可の申請を行い、許可された後に捕獲・処分が可能となります。今後本市で処分ができる体制づくりの検討やアライグマと同様に茨城県で処分を引き受けてもらえるような要望活動を考えてまいります。

Q 台風時等に道路、施設への倒木による電線への被害や道路の通行制限などがある。住民が屋敷や山林の樹木の倒木により管理者責任所有者責任を問われる事例もあると聞くが、本市の対応について伺う。

A 建設部長 土地の所有者の責務として民地からの樹木の倒木や竹枝、生け垣などが道路や歩道に張り出し、それが要因として事故などが発生した場合賠償責任が問われることが民法717条に明確化されております。必然的に土地所有者の責務のご理解とご協力が肝要となると思われ、一層の周知啓発を図り、安全な道路行政運営に努めてまいります。

質問事項

- 1 人生100年時代に向けたまちづくりの将来像と生涯教育（リカレント教育）について
- 2 市民生活の安全安心を高めるための市の取り組みについて
- 3 野生鳥獣対策を地域ぐるみで取り組む体制づくりについて
- 4 障害者雇用や障害者福祉のさらなる充実に向けて



▲ハクビシンの剥製（雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター）

議会が新体制でスタートしました

平成31年1月28日撮影



（最前列左から4番目が坪井市長、7番目が横瀬副市長、8番目が大山教育長）